2025年7月15日（火）読売新聞

多胎妊娠に減胎手術

阪大病院 初臨床研究

リスク減へ「選択肢に」

複数の胎児を一度に身ごもる多胎妊娠で、妊婦のリスクを軽くするため胎児の数を減らす「減胎手術」を実施していることを大阪大の研究チームが明らかにした。多胎妊娠は、排卵誘発剤などによる不妊治療の普及で珍しくない。ただ、減胎手術は胎児の命の選別につながるなどとして様々な意見があり、国や学会によるルール作りが進んでいないことが課題となっている。

チームは14日、2024年3月末～12月に、減胎手術に関する国内初の臨床研究を阪大病院で実施したことを、日本周産期・新生児医学会で報告した。

三つ子以上が、双子で母体に重い合併症がある妊婦を対象にし、20～40歳代の10人が参加。流産の可能性が低くなる妊娠11～13週に、妊婦の腹部に針を刺し、胎児の心臓に薬剤を注入した。三つ子以上の場合は原則、双子とし、対象となる胎児を選別する目的で遺伝子や性別の確認はしない。

その結果、術後1週間で、全例の減胎を確認。減胎の対象ではなかった胎児の生存率は89・5％で、「手法の確実性は高い」と結論づけた。研究終了後も2人に減胎手術を行った。阪大チームの遠藤誠之（まさゆき）教授は「多胎の場合に選択肢として手術を選べるようにしたい」と話す。

この手術を巡っては、長野県の諏訪マタニティークリニックが1986年に国内で初めて実施を公表。厚生労働省の専門部会は2003年に出した報告書で、多胎妊娠の予防をしても四つ子（やむを得ない場合は三つ子）以上となった場合、実施を「認められ得る」とした。

今回の臨床研究について、妊婦のケアに詳しい岡山大の中塚幹也教授（生殖医学）は「手術で亡くなる子がいる一方、生まれる子がいて、母親は複雑な心境になる。母親の思いに耳を傾け、出産後の子育ても支援できるよう研究の蓄積が必要だ」と指摘する。慶応大の吉村泰典名誉教授（生殖医療）は「減胎手術は法整備がされていない中、様々な医療機関で実施されている現実がある。国などで改めて議論し、手術を安全に行えるよう、法律で位置づけるとともに、正確な実態把握をすべきだ」と話している。